

邁進



157
No.

社報タイトル「邁進」は社内で
掲げる2019年の標語です。

発行責任者 / 小林政氏

発行日 / 2019年7月1日



税理士法人 小林合同会計
〒332-0032 埼玉県川口市中青木1丁目1番25号
TEL: 048-253-5668 FAX: 048-253-7602
[URL: http://www.e-cg.co.jp](http://www.e-cg.co.jp)

8月の税務

● 8月13日

1. 7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

● 9月2日

2. 6月決算法人の確定申告

〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)
・法人住民税〉

3. 3月, 6月, 9月, 12月決算法人・個人事業者の3月ごとの
期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉

4. 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告
〈消費税・地方消費税〉

5. 12月決算法人の中間申告

〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)

6. 消費税の年税額が400万円超の3月, 9月, 12月決算法人
・個人事業者の3月ごとの中間申告 〈消費税・地方消費税〉

7. 消費税の年税額が4,800万円超の5月, 6月決算法人を除く
法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(4月決算法人は2か月分)
〈消費税・地方消費税〉

8. 個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告

● 8月中において都道府県の条例で定める日

9. 個人事業税の納付(第1期分)

第16回 特別講演会 - 報告 -

6月7日（金）18時より
川口総合文化センター リリアにて
第16回小林合同会計特別講演会
を開催いたしました。

今回は、歴史研究家としてテレビにも
多数出演し、人気を博している
多摩大学客員教授・早稲田大学教育学部
非常勤講師の 河合 敦 様をお迎えし、
『改元元年 天皇の歴史から学ぶ日本史』
をテーマに、お話しいただきました。



お陰様で大盛況のうちに終了いたしました。

公務ご多忙の中、川口市長 奥ノ木信夫様
も駆けつけてくださいました。

ご多忙中にもかかわらず、お越しいただいた皆様、誠にありがとうございました。
アンケートへのご協力にも、心より感謝申し上げます。

所員旅行～都内観光～

6月13日（木）には所員旅行へ行きました。
今回は、お台場のチームラボボーダレスという体感型
ミュージアムで、デジタルアートを体験しました。
その後、東京湾を眺めながらバーベキューを味わい、
和気あいあいと楽しい時を過ごしました。
梅雨の晴れ間で陽気がよく、とても素敵な思い出が
できました。

